

2007年12月18日

みんなちがって、みんないい

加藤 信夫

社会のありようの問題

特別支援教育は、障害がある人の存在をどう考えるかで、とらえ方が180度違ってきます。人数だけでとらえて「少数派」と考えれば、それなりの教育をしておけばいい、ということもできます。しかし「世の中は障害がある人を含めて、いろんな人がいて成り立っている」という考え方に立てば、教育を含めて社会のありようを考える上で、大変重要な意味合いを持っているということになります。

私は後者の立場ですので、特別支援教育を真っ先に取り上げていただいたことを大変評価しています。ただ、市教委の方は「『北九州特別支援学校のあり方検討会議』で推進プランを作っているの、それに間に合わせるために最初にやる」と説明されましたが、そうではなく「特別支援教育の重要性を考えて最初のテーマに選んだ」と言ってほしかったな、と少し残念です。

「障害児者問題は社会のありようの問題だ」と教えてくれたのは、長崎県佐々町で30年以上も知的障害者と共同生活をされた近藤原理さんです。

「世の中には、男と女、大人と子ども、青年、お年寄り、勉強のできる人と苦手な人、運動が得意な人と不得手な人、お金を持っている人と持っていない人など、いろんな人がいます。障害も、人が持っているそういった特徴の一つ、あるいは個性と考えるべきではないでしょうか。そもそも障害者と健常者と比較して、同じところと違ってるところを比較したら、同じところの方が圧倒的に多いでしょう？例えば、目が見えない人と見える人を比較した場合、目以外の相違点は見つけれないでしょう？違いに注目するよりも同じ人間だということに注目すべきです」

近藤さんは小学校や大学の先生をしながら実践を重ね「障害児者のおおらかさや、自然なユーモアには今のぎすぎすした世の中を変える力がある」「障害児者にも文化が大切だ」などと主張されています。

詩人の金子みすずさんは、詩「私と小鳥と鈴と」で同じような主張をしています。

「私が両手をひろげても、お空はちっとも飛べないが、飛べる小鳥は私のように、地面（じべた）を早くは走れない 私がからだをゆすっても、きれいな音は出ないけど、あの鳴る鈴は私のように、たくさん唄は知らないよ 鈴と、小鳥と、それから私、みんなちがって、みんないい」

ハンディキャップは社会の責任

もう一つ、押さえておきたいのは、1981年に国連が提唱した国際障害者年

の「宣言」の内容です。その中で、国連は「足が悪いこと」と、「歩けないこと」と、「歩けないことがハンディキャップになること」とは違う、と言っています。つまり、足が悪ければ治療を受ければいいし、それでも歩けなければ松葉杖や車椅子を使えばいい、それで社会に参加できれば足が悪いことはハンディキャップにならない、というのです。しかし、道路が凸凹道だったり、段差があったり、エレベーターやエスカレーターが完備してなかったり、車椅子でも入れるトイレがなかったら社会に参加することができない。つまり、ハンディキャップになるかどうか、障害者年のスローガン「完全参加と平等」を実現できるかどうか、は社会の責任だ、というのが国連の主張でした。

これを教育に当てはめると「障害があるというだけで十分な教育が受けられない」とか「学校を卒業しても進路が決まらない」というのは、社会の責任だということになります。

障害児を世の光に

新聞記者でしたので言葉にはこだわりがあります。ですから、特別支援教育という呼称には抵抗があります。文科省に言うべき文句かもしれませんが、何か高みから手を差し伸べるという印象を受けるからです。「特別支援教育」の文字を見ているうちに、1973年(昭和48年)に毎日新聞に入社して間もなく、障害児の親の会の取材に出かけた時のことを思い出しました。

取材先でもらったパンフレットには「障害児を世の光に」と書いてあったのですが、私はそれをテニヲハの間違いだと勝手に解釈して、「障害児に世の光を」という記事を書きました。当然ですが、すぐに親の会から抗議を受けました。障害児者の問題を何も知らない私に、会長が噛んでふくめるように説明してくれました。

「『障害児に世の光を』というのは、可哀想な障害児に愛の手を差し伸べてください、というふうに受け取れませんか。私たちは、そうではなく、障害がある人でも安全に、快適に、楽しく暮らせる世の中を目指しているのです。そういう世の中は、障害児者だけでなく、お年寄りや妊娠した女性にとっても、暮らしやすい世の中のはずだ、と考えるのです。人間は誰でも年寄りになるし、女性の多くは妊娠します、それに交通事故などで障害を負う人も少なくないでしょう？ですから『障害児を世の光に』という運動は、少数派の運動ではなく、多数派の運動なのです。そういう運動にもっていきたいのです」

前回の会議で、市教委の説明には障害児をどうするかという視点しかなく、多数派の健常児をどうするかという視点がない、という指摘をしましたが、その問題点は、この特別支援教育という呼称に表れているという気がします。

特別支援教育の目的は？

さて、特別支援教育の目的は何なんでしょうか。市教委のパンフレットには「障

害のあるお子さんの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを十分に把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う」とあります。で、その結果はどうなっているのでしょうか。自立や社会参加が十分に達成されているのでしょうか。

健常者の学校では、進学先や就職先を競って誇示するのが通例ですが、いただいた資料には、それに関する記述がありませんでした。高等部への進学でも、就職でも、施設への入所でもいいのですが、なぜないのでしょうか。保護者が一番頭を痛めているのは、施設を含め学校を出た後にどうなるのか、ということだと思います。それに答えるために、こういう教育をすれば、こんな将来がある、ということを示すべきです。ここでも「特別支援教育」という呼称と同じく、教育が学校の中だけで完結している体制が垣間見える気がします。

特別支援教育の目的は何なのか、子どもたちの卒業後の将来をどう見通しているのか、データを示して答えていただきたいと思います。

発達の数値に合わせた教育年限を

障害児は、健常児に比べて発達の度合いがゆっくりなのではないでしょうか。であれば、6 3 3 制の教育年限を健常児と同じく一律に当てはめるのは無理があると思います。資料にあるように「一人一人の教育的ニーズを十分に把握」というのであれば、教育年限に差があってもおかしくありません。普通に考えれば、発達の速度が2分の1なら2倍の教育期間が必要ということになります。いかがでしょうか。

高等部へは希望する子どもは全員が入学できているのでしょうか。高校全入の時代に、なぜ特別支援学校の高等部は定員が少ないのでしょうか。「ゆっくりした発達」に合わせるには高等部の十分な保障は不可欠だと思います。どうお考えでしょうか。

障害児教育にも多様性を

障害児教育を考える際に、気になるのは多様性の無さです。健常児の場合は、公立と私立、普通コースと専門コースがあり、複数の選択肢の中から進学先を選ぶことができます。しかし、障害児の場合は、目が不自由な子どもは盲学校、耳が不自由な子どもは聾学校、肢体不自由児や知的障害児ならそれ専門の養護学校と進学先が限られていました。いただいた資料を見ても、就学指導委員会の判定に基づいて「唯一」の進学先が決められるシステムの様です。養護学校から特別支援学校に替わっても、判定を巡って保護者と学校・教育委員会が不毛な対立を繰り返す状況は変わらないのではないかと推察できます。

そこで提案です。就学指導委員会の判定が出た後に保護者の同意を得るというようにしたらどうでしょう。それだけで、障害児の進学先の選択肢が普通学校、

特別支援学校、特別支援学級と3つになります。

判定が絶対であるために、特別支援学校に一度入学したら普通学校に転校するのが難しい傾向があるのも問題です。判定を絶対としているのは「子どものことを考えて」以外に「学校を維持するための人数確保」という側面もあるのではないかと危惧します。3つの学校を自由に行き来できることが保障されたら、逆に保護者は安心して特別支援学校に預けることができると思います。そうすれば、判定を嫌って就学時検診や就学指導委員会への相談を拒否するということもなくなるのではないのでしょうか。

障害児教育にも多様性を、という意見に、どう答えられますか。就学指導委員会の判定には保護者の同意が必要、という私の提案は考慮していただけるのでしょうか。

慎ちゃんは鏡だ

障害児教育は、専門教育か、統合教育か、で長いこと対立が続きました。障害の種類程度に応じたきめの細かい教育か、将来、社会に出ることを考えて、社会性を身に付けることに重きを置く教育か、です。前者は特別支援学校で、後者は特別支援学級を含む普通学校で、教育することになります。普通学校では、障害児に対する教育ももちろんですが、健常児やその親などの周囲が障害児を知り、理解するという効果が大きいと思います。

統合教育の例として、2005年の法務省主催の全国中学生人権作文コンテストで法務大臣賞を受賞した宮崎県都城市の妻ヶ丘中1年の鈴木達三君の作文を紹介します。

「中学へ入学してから約3カ月、ぼくは毎日、慎ちゃんの手を慎ちゃんの胸にあて『慎ちゃん』と言い、次に慎ちゃんの手をぼくの胸にあて『たっちゃん』と言う。この同じ動作を繰り返してきた。慎ちゃんは次第に、ぼくと一緒に『慎ちゃん、たっちゃん』と言うようになり、そして今日、ぼくがいつもの様に慎ちゃんの手を握ると『たっちゃん』。慎ちゃんは確かにぼくの名前を呼んだ」

「慎ちゃんは時折興奮していきなり大声をあげ、誰かれかまわず手でたたき、物を投げ、その後、両手を頭の横にピタッとつけ、何かにおびえるようにぶるぶると震え出す。……そんな時、担任の先生がそっと慎ちゃんに近づいて、ぎゅっと抱きしめる。すると慎ちゃんはリラックスし、またいつもの陽気な慎ちゃんに戻るのだ」

「小学校の頃から、慎ちゃんのお母さんは事あるごとに学校に来て先生やぼくらの頭を下げている。ぼくはいつも黙って聞いていたけれど、本当は慎ちゃんのお母さんに『慎ちゃんの良さはもうみんなに分かっているから心配しないで』と言わなければ、と思う」

「慎ちゃん存在は、ぼく達にとって鏡だ。ぼく達は、慎ちゃんのお母さんの、

慎ちゃんに対する愛情を見て、ぼく達もどれほど家族に愛され大切にされているかを考える事ができる」

いかがでしょうか。見事に統合教育の成果を表現してくれていると思います。

「優しさが芽生える」から入学？

統合教育を語る時に一つ考えておかなければならないことがあると思います。それは「障害児がいるクラスの子どもには優しさや思いやりの心が芽生える」という言い方です。確かにそういう面はあるかもしれませんが、それは統合教育の結果にすぎません。「優しさや思いやりの心が芽生える」から入学させるとすれば、芽生えないのなら入学させない、あるいは、芽生えなかったら入学を取り消す、ということになりかねません。この考え方に立てば、障害児に限らずすべての子どもについて「この子が入る」ことで生じるメリットとデメリットを抜き出して、入学させるか、させないかを判断しなければならないことになります。そうではなく、社会はいろんな人で成り立っているのだから、クラスの中に障害児がいても当たり前、という考えに立つべきだと思います。

障害児以外への教育を推進プランの柱に

障害の種類程度に応じたきめの細かい教育を受けたとして、障害児者を知らない人や理解しない人の中では、その力を十分に発揮することはできないと思います。そう考えると、障害がある子どもだけを教育の対象にした障害児教育は認めることができないのです。多数の健常者（社会）が変わるには、触れ合うしかありません。

先日の会議で養護学校の先生がおっしゃったように特別支援学校と近くの普通学校との交流はありますが、交流の中身が決められた中での場面交流は、知るきっかけ、ぐらゐの意味合いしかないのではないのでしょうか。「たっちゃん」と「慎ちゃん」のように、普段の生活の中で、ぶつかったり励まし合ったりしながら、理解し合い、付き合い方を学ぶのだと思います。

健常児や社会への働きかけをどう進めていこうとしているのか、具体的にプランを教えてください。それを「北九州特別支援学校のあり方検討会議」の推進プランの柱の一つにすべきだと思います。その有無と内容によって、障害児教育を小手先で処理しようとしているのか、真剣に取り組もうとしているのか、が分かります。